（北海道大学大学院法学研究科教授）　寺川　祐一
近畿中国四国事務所長に転任させる
（近畿中国四国事務所長）内閣府事務官　道上　浩也
内閣府に出向させる
（中部事務所長）同　神宮司史彦
官房付に転任させる
消費者庁に出向させる（以上八月一日）

金融庁

（総務企画局審議官）内閣府事務官　森　信親
総務企画局総括審議官を命ずる
（総務企画局参事官）同　池田　唯一
（同）同　遠藤　俊英
総務企画局審議官を命ずる（各通）
（検査局総務課長）同　佐々木清隆
総務企画局審議官を命ずる
兼ねて公認会計士・監査審査会事務局長を命ずる
（総務企画局総務課長）同　三井　秀範
（総務企画局企画課長）同　小野　尚
（総務企画局市場課長）同　藤本　拓資
総務企画局参事官を命ずる（各通）
（総務企画局企画課研究開発室長兼総務企画局政策課金融企画管理官）同　佐藤　宣之
総務企画局参事官を命ずる
総務企画局政策課金融企画管理官兼務を免ずる
（財務省国際局調査課長）財務事務官　水口　純
内閣府事務官に任命する
総務企画局参事官を命ずる
（総務企画局参事官）内閣府事務官　中村　信行
総務企画局総務課長を命ずる
（検査局審査課長）同　黒澤　利武
総務企画局企画課長を命ずる
（総務企画局企画課調査室長）同　油布　志行
総務企画局企画課研究開発室長を命ずる
兼ねて総務企画局政策課金融企画管理官を命ずる
（総務企画局企画課調査室長）同　佐藤　則夫
（監督局総務課信用機構対応室長）同　伊野　彰洋
総務企画局企画課保険企画室長を命ずる
兼ねて総務企画局企画課信用機構企画室長を命ずる
（総務企画局企業開示課長）同　古澤　知之
総務企画局市場課長を命ずる
（監督局証券課長）同　栗田　照久
総務企画局企業開示課長を命ずる
（総務企画局企画課長補佐）同　横尾　光輔
総務企画局企業開示課企画官を命ずる
（総務企画局総括審議官兼公認会計士・監査審査会事務局長）同　桑原　茂裕
検査局長を命ずる
公認会計士・監査審査会事務局長兼務を免ずる
（総務企画局参事官）同　河野　一郎
検査局総務課長を命ずる
（監督局保険課長）同　白川　俊介
検査局審査課長を命ずる
（検査局長）同　細溝　清史
監督局長を命ずる
（総務企画局政策課企画官）同　齋藤　馨
監督局総務課協同組織金融室長を命ずる
（監督局総務課金融会社室長）同　原田　健史
監督局総務課信用機構対応室長を命ずる
（監督局総務課課長補佐）同　野崎　英司
監督局総務課金融会社室を命ずる
（総務企画局企画課保険企画室長兼総務企画局企画課信用機構企画室）同　小原　広之
監督局保険課長を命ずる
総務企画局企画課信用機構企画室長兼務を免ずる
（財務省主計局調査課長）財務事務官　有泉　秀
内閣府事務官に任命する
監督局証券課長を命ずる
（監督局総務課協同組織金融室長）内閣府事務官　外崎　亮
証券取引等監視委員会事務局証券検査課長を命ずる
（証券取引等監視委員会事務局証券検査課長）同　其田　修一
証券取引等監視委員会事務局特別調査課長を命ずる
（証券取引等監視委員会事務局特別調査課長）同　目黒　克幸
財務省に出向させる（以上八月二日）

法務省

（東京地方検察庁検事）検事（法務省大臣官房付）に併任する（八月三日）　松本　朗

財務省

（大臣官房付）財務事務官　石原　一彦
大臣官房参事官を命ずる
（大臣官房参事官）同　古井　俊之
大臣官房付を命ずる
（独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構理事）　小鞠　昭彦
財務事務官に任命する
大臣官房付を命ずる（以上七月三十日）
（大臣官房企画官）財務事務官　堀田　秀之
兼ねて大臣官房信用機構課機構業務室長を命ずる
（同）同　岡本　登
（同）同　中澤　正彦
（大臣官房信用機構課機構業務室長）同　長谷川浩一
（福岡財務支局理財部長）同　松本　清志
大臣官房付を命ずる（各通）
（大臣官房付）同　岩井　正憲
北海道財務局金融商品取引所監理官を命ずる
（北海道財務局金融商品取引所監理官）同　井上　浩
東北財務局総務部部付を命ずる
（大臣官房付）同　酒井　慎一
福岡財務支局理財部長を命ずる（以上八月一日）
（国際局長）財務事務官　中尾　武彦
財務官を命ずる
（内閣官房内閣審議官）内閣事務官　佐藤　慎一
財務事務官に任命する
大臣官房総括審議官を命ずる
（会計センター所長兼財務総合政策研究所長）財務事務官　振角　秀行
大臣官房付を命ずる
財務総合政策研究所長兼務を免ずる
（大臣官房付）同　福田　淳一
（主計局総務課長）同　太田　充
主計局次長を命ずる（各通）
（主計局主計官）同　可部　哲生
主計局総務課長を命ずる
（大臣官房付）同　小宮　義之
主計局調査課長を命ずる
（同）同　新川　浩嗣
主計局主計官を命ずる
（国税庁次長）同　田中　一穂
理財局長を命ずる
（大臣官房総括審議官）同　木下　康司
国際局長を命ずる
（金融庁証券取引等監視委員会事務局特別調査課長）内閣府事務官　目黒　克幸
国際局調査課長を命ずる
（主計局次長）財務事務官　稲垣　光隆
会計センター所長を命ずる
兼ねて財務総合政策研究所長を命ずる
（同）同　迫田　英典
内閣官房に出向させる
（主計局調査課長）同　有泉　秀
（国際局調査課長）同　水口　純
金融庁に出向させる（各通）
財務官　玉木林太郎
（理財局長）財務事務官　中村　明雄
願により本官を免ずる（各通）（以上八月二日）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、ベトナム国主席チュオン・タン・サン閣下の国家主席就任につき、八月三日御祝電を発せられた。

官庁報告

労働

労働保険審査官及び労働保険審査会法第５条の規定に基づく関係労働者及び関係事業主を代表する者の候補者の推薦について

労働保険審査官及び労働保険審査会法（昭和31年法律第126号）第５条の規定に基づき、都道府県労働局ごとに指名した関係労働者及び関係事業主を代表する者のうち、平成21年10月１日付けで指名した者（これらの補欠として指名された者を含む。）については、本年９月30日をもってその在任予定期間が経過することとなるため、新たに同法第５条及び同法施行令第２条第２項の規定に基づき、当該都道府県労働局ごとに、関係労働者及び関係事業主を代表する者を指名する必要がある。